

第1章 計画策定の基本的な考え方

第1章に記載予定の内容

【目 的】芸術文化を通じて「人をつくる」「社会をつくる」「まちをつくる」という3つの要素が相乗的な効果をもたらしながら進展することで、芸術文化の力により、八尾市全体の活性化につながっていくこと
 (「芸術文化による八尾ならではの創造と交流の基盤の形成」が達成・維持されること)

【計画期間】令和4年度から令和10年度までの7カ年(前期計画3年 後期計画4年)

【位置づけ】国の計画及び市の総合計画等との相関関係を図示

【基本理念】条例に定めた7つの基本理念を意識する

【芸術文化の範囲】条例に規定する範囲とする ※文化財等は扱わない

【将来像】※言葉だけでなく、ビジョンマップで表現することを検討

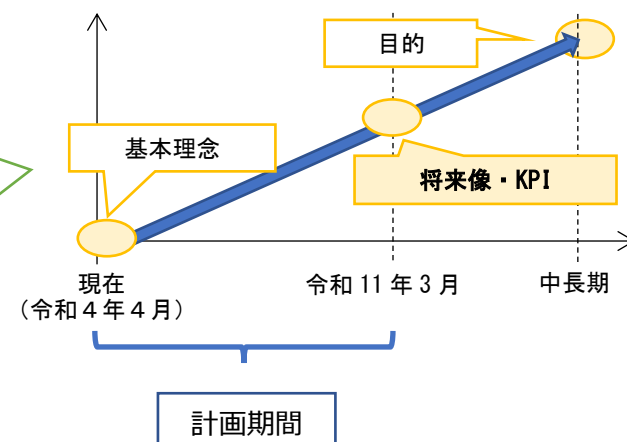
「芸術文化による八尾ならではの創造と交流の基盤の形成(文化的コモンズ)」が達成・維持され、芸術文化活動団体・施設の連携が市内のさまざまな場所で行われ「誰もが芸術文化につながるまちづくり」が実践されている

- 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。
- 身近に芸術文化に触れることができる機会があります。
- 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。
- 芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。

第6次総合計画 施策8「芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり」でめざす暮らしの姿より

左記を具体化したものを
【将来像】として
ビジョンマップ化

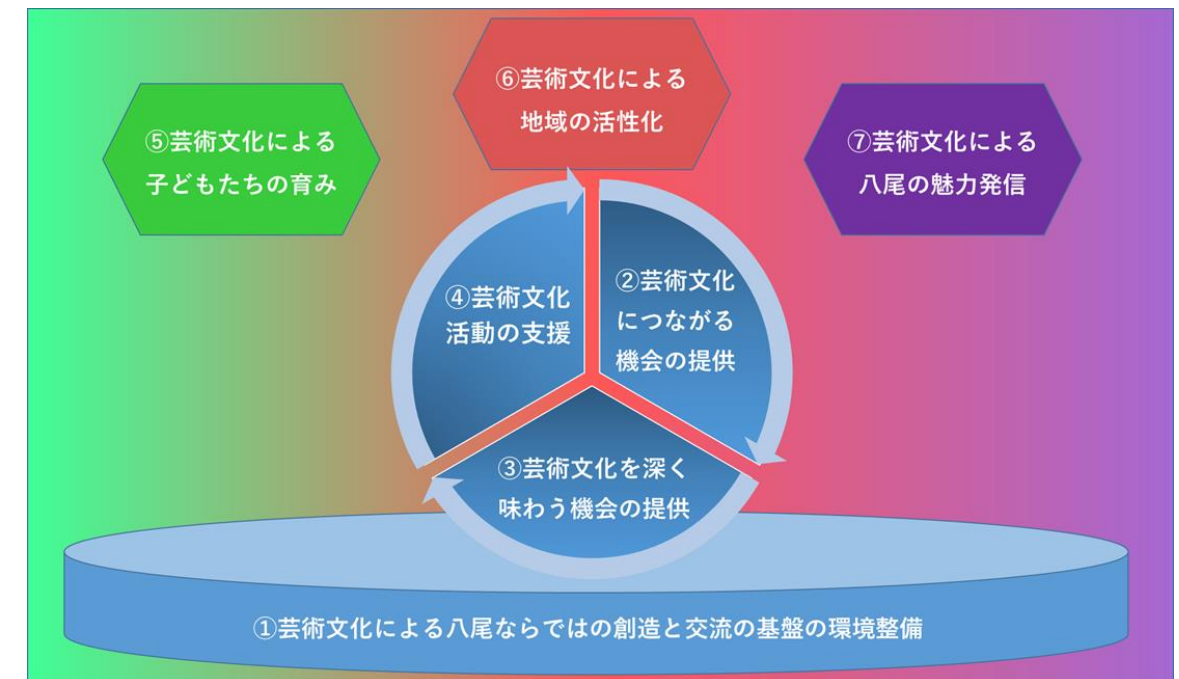
【将来像】とは、
「令和11年3月」(計画終了時)
の八尾市の芸術文化の姿を
イメージ



第2章 推進内容及び方法

【主な施策・事業】

条例骨子案で整理した7つの取り組みの相関関係のイメージ図



- ・全ての土台として、文化的コモンズの形成に向けた環境整備…①
- ・芸術文化活動にかかわりのある人、ない人などさまざまな層に向けた機会の提供・支援…②③④
- ・②～④とは別の切り口で、ターゲットを明確化して行う取り組み…⑤⑥⑦

※現時点での具体的な取り組みイメージは別添のとおり

主に拡大版ワークショップ
(10月開催予定)で
検討

【推進に向けて】

推進会議の設置・運営

評価マネジメント手法

審議会の設置・運営

主にワーキング部会で検討

第3章 八尾市の芸術文化を取り巻く現状など(資料編)

【社会潮流・上位計画・関連計画】国・府・市(第6次総合計画・教育振興基本計画等)、

コロナ

【本市の文化資源】本市ならではの芸術文化・文化施設・文化活動(団体)等

【第2期プランの評価】第2次八尾市芸術文化振興プラン総括書

【ヒアリング・ワークショップ】市民や団体が望む方向性

【委員名簿・策定の経緯】